

# 『小型移動式クレーン運転技能講習』開催のご案内

京都労働局登録京第1号  
更新申請中  
(登録有効期限 2029年3月末見込)  
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第61条・労働安全衛生法施行令第20条第7号に基づく『小型移動式クレーン運転技能講習』(つり上げ荷重が1トン以上5トン未満で不特定の場所に移動できる例えばトラッククレーン等)を下記の要領により開催いたしますので、多数受講下さいますようご案内申し上げます。

## 記

### ■講習日時

学科講習	令和6年 5月 23日 (木)	9:25~17:50	※9:00から受付開始
	令和6年 5月 24日 (金)	9:30~17:50	※学科修了試験を含む
実技講習	令和6年 5月 25日 (土) 又は26日(日)	8:30~17:40	※実技修了試験を含む

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。  
※天候等により日程を変更する場合があります。

### ■講習場所

学科講習	舞鶴西総合会館 (舞鶴市字南田辺1)
実技講習	日本板硝子(株)舞鶴事業所グラウンド

### ■講習科目

学科	①小型移動式クレーン等に関する知識【6時間】 ②小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識【3時間】 ③小型移動式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識【3時間】 ④関係法令【1時間】
実技	①小型移動式クレーンの運転【6時間】 ②小型移動式クレーンの運転のための合図【1時間】

### ■受講資格

満18歳以上の方

### ■受講料

**27,500円**【25,000+消費税】 未経験者  
**25,300円**【23,000+消費税】 講習科目「力学」免除者

#### ●講習科目「力学」が免除される方

クレーン・デリック、揚貨装置運転士免許所持者、  
床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了証所持者  
※受講申込書に免許証又は修了証のコピーを貼付して下さい。

### ■テキスト代

「小型移動式クレーンの運転」  
**1,705円** (消費税込) テキストは、講習会当日にお渡しします。  
※受講申し込み後は、受講料及びテキスト代は返却いたしませんのでご了承願います。

### ■定員

40名(定員になり次第締め切ります。)

### ■受付日時

令和6年4月24日(水)より 土・日・祝日を除く9:00から16:00まで  
※受付が混雑した場合、整理券を配布する事があります。

### ■申込方法

受講申込書に所定事項記入の上、写真を貼付しお申込み下さい。  
写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、(縦3cm 横2.4cm)のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意ください。受講料、テキスト代は現金又は振込(手数料は事業所負担)でお願いします。受付方法はホームページの《講習受付方法》をご参照ください。

※本人確認のため①~⑦のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。

①自動車免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証  
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証経書(氏名、生年月日が記載されたもの)

### ■申込先

公益社団法人京都労働基準協会舞鶴支部 Tel0773-75-4731 Fax0773-75-4777  
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原 381-2

# 小型移動式クレーン運転 技能講習受講申込書

--

月講習

カラー写真  
30mm×24mm

裏面に氏名を記入  
申込6ヶ月以内のもの  
正面・縦横・上三分身  
背景無地

受 講 者	フリガナ		生 年 月 日	S ・ H  年 月 日生	
	氏名				
	携帯番号	— —			
	旧姓等併記希望の方 旧姓等氏名： *併記を希望する氏名等が確認できる書類(戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等)をお申込時に提示してください。				
現住所	〒 —				
本人確認	氏名・生年月日を本人確認の為、次の①～⑦のいずれかを講習初日にご持参下さい。 ① 自動車運転免許証      ② パスポート      ③ 各種免許証 ④ 住民票                      ⑤ 健康保険証 ⑥ 特別永住者証明書又は在留カード ⑦ 公的な身分証明書(氏名・生年月日が記載されたもの)				
勤 務 先	会社名	〒 —	ご 連 絡 先	・担当者部署 氏名	
	所在地	〒 —		電話番号	- -
				FAX番号	- -
免許証等 コピー 貼付	講習科目「力学」免除の方 ①～④のいずれかのコピーを貼付して下さい。 ①クレーン・デリック運転士免許証 ②揚貨装置運転士免許証 ③床上操作式クレーン運転技能講習修了証 ④玉掛け技能講習修了証				

受講番号
※記入不要

令和 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

- ①フリガナを必ず記入して下さい。
- ②※は記入しないで下さい。
- ③修了証を作成しますので、正確に記入して下さい。記入不備による修了証再発行時には再発行手数料(1,650円)をいただきます。
- 個人情報の取扱について  
ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、申込みいただいた講習の実施のためにのみ使用いたします。